

# 地域活動奨励金 応募者募集



## 地域活動奨励金とは？



群馬県立女子大学生が、玉村町内で、ボランティア活動などを行った場合、アパートなど賃貸住宅の家賃へ、玉村町からの助成が受けられる制度です。

最大で

1年生時：5,000円×10ヶ月

2年生時：5,000円×12ヶ月

3年生時：5,000円×12ヶ月（希望者のみ）

活動1回につき  
1ヶ月分の助成

### 応募条件

群馬県立女子大学の新1年生で、入学に伴って、玉村町外から玉村町内の民間賃貸住宅へ転入（住民票を異動）し、家賃を支払っている人

- 契約者や支払者は、学生の親族の場合でもOKです。
- 1年生時に助成を受けた人は、2年生時にも受けられます。  
（※希望があれば、3年生になっても受けられます）

### 募集人数

15名（応募多数の場合は抽選になります）

### 活動内容

玉村町内で行われる行事などのお手伝い、子どもへの学習支援などのボランティアや地域協力活動を年12回以上（1年生は10回以上）行うことが条件。

（役場からも、ボランティア活動情報を随時メールします）

### 応募方法

「玉村町大学生地域活動奨励金交付申請書」と「誓約書」に必要な事項を記入の上、添付書類（民間賃貸住宅賃貸契約書写し、学生証の写し）と一緒に提出してください。

### 応募先

〒370-1192 玉村町大字下新田 201  
玉村町役場企画課 魅力発信係 あて

申請書・誓約書の用紙は、女子大窓口にもあります。

### 応募締切

令和8年5月29日（金） ※当日消印有効

【お問い合わせ先】

玉村町役場企画課 魅力発信係（玉村町役場2階）

電話 0270-64-7711 メール kikaku@town.tamamura.lg.jp

